

令和4年8月25日（木）19時～ 開催【上砂会館第一集会室】

立川市クリーンセンターたちむにい運営事業説明会での主な質問と回答

	ご質問の要旨	回答（回答者）
1	ごみの収集車両について、西側の都市計画道路整備後は、その道路を通行する予定か。	ご理解のとおりです。（立川市）
2	ごみの収集車両の通行にあたっては、近隣の小中学校や保育園の子供たちの安全に十分に気を付けてもらいたい。	交通安全については十分配慮し、交通マナーや交通法遵守を徹底していきます。（立川市）
3	施設の運営にあたって、騒音などに配慮し、地域住民の快適を損なわないようにしてほしい。	地域住民の快適を損なわないよう、施設運営を行います。（立川市）
4	立川市クリーンセンターの施設について、運営期間終了後（20年後）、市はどのような計画を考えているのか。	運営の契約については20年1カ月契約ですが、施設については35年以上使用可能です。運営期間終了後、どのように施設を維持・運営していくかということについて、現時点での市の考え方は決定していませんが、今後のごみ量や広域化等を踏まえ、検討していきます。（立川市）
5	令和4年11月18日から立川市クリーンセンターでごみ受入れを開始するとなっているが、施設運営開始日は令和5年3月1日となっている。その間に不具合が発生するかもしれないが、若葉町の現清掃工場はいつまで稼働するのか。	若葉町の現清掃工場は11月17日までごみを受け入れる予定です。その後、ごみピットに溜まったごみが無くなるまで稼働することになるため、その間は、若葉町の現清掃工場と立川市クリーンセンターの両施設が稼働している状況となります。（立川市）
4	立川市クリーンセンターでは、何名体制でどのような運営を行うのか。	現時点では、事務所4名、運転班8名、保全班5名、受入れ班6名、計23名で運営する予定です。 試運転期間は、運転班5名増員、28名体制で運転を行います。夜間休日は運転班2名で対応し、運転初期は1名増員し3名体制で運転を行う予定です。（運営事業者）
5	排ガスの自主規制値は厳守し、何かあった場合はしっかり責任を取ってほしい。	「たちむにい宣言」にもとづき、排ガスの自主規制値は情報公開を行うとともに、何かあった場合には、適切に対処することをお約束しています。また、運営については、たちかわEサービス（運営事業者）が行いますが、立川市もモニタリングを行い、適切な運営がされているか常に監視を行います。（立川市）
6	ストーカ方式とは何か。	ストーカ方式とは、ごみを燃やすための装置のことです。この

		装置は、階段状になっており、ゲームセンターのコインゲームのように、ごみを前方に送り出しながら焼却し灰にしています。（運営事業者）
7	災害があった場合、どのように対応するのか。	災害対策について、この施設は震度5程度以上を検知すると焼却炉が自動的に停止します。3つある停止機器のうち2つ以上感知すると自動停止する仕組みとなっています。安全が確認でき次第速やかに復旧します。（運営事業者）

令和4年8月27日（土）10時～ 開催【富士見会館第一集会室】

立川市クリーンセンターたちむにい運営事業説明会での主な質問と回答

	ご質問の要旨	回答（回答者）
1	煙突について。高さは 59mであるものの、視覚的な圧迫感を感じている。	煙突の高さは現清掃工場 100m から極力低くなるように計画しています。色彩に関しても周辺環境と調和するような色にしました。視覚的な圧迫感に対しては最善を尽くしたため、ご理解ください。（立川市）
2	施設の排水などにより、施設周辺の地下水に対して悪影響を与えないのか。	ごみピット内の防水については、水密性の高いコンクリートを用い、ピットの壁の厚さは約1.5m以上ある為、地下水への漏洩は起こらない計画となっております。また、ごみ焼却施設で使用した水は基本的には下水に排水せず、排ガス冷却水等に用い蒸発させるような運用とします。（運営事業者）
3	排水は下水に流さないということは理解した。近隣の開発により、周辺の土部分がコンクリートになるため雨水が浸透しなくなってしまう可能性がある。可能な限り雨水を利用する計画としてほしい。	雨水についてはトイレ等に利用する計画としています。（立川市）
4	西砂町のリサイクルセンターからの収集車について、富士見会館北側の生活道路を立川市の収集車が通過している。これからは、富士見通りを通らず幹線道路を通るべきなのではないか。	リサイクルセンターへの収集車については、生活道路ではなく、幹線道路を通行することを業者と約束しています。富士見会館北側の通りは幹線道路ではないため、事実関係を業者とも確認し、生活道路は通らないように指導を徹底します。（立川市）
5	収集車両や工事車両について、なぜ敷地北側の大山通りは通行禁止にしているのか。	生活道路であるという理由です。収集車両や工事車両については、すべて幹線道路から一度南下し、再度北上してから右折にて敷地に進入するというルートになります。（立川市）
6	施設計画に対しては納得している。しかし、敷地西側の都市計画道路が整備されるまでの間は、大山通りを使用することができないのか。施設に関しては安全安心と分かっているが、車両の搬出入に関しても、安全運転をお願いしたい。	生活道路であるという理由です。収集車両や工事車両については、すべて幹線道路から一度南下し、再度北上してから右折にて敷地に進入するというルートになります。車両の搬出入に関して、安全運転を徹底します。（立川市）
7	敷地西側の都市計画道路が整備された際には、収集車は北側からも通行するようになるのか。	ご理解のとおりです。（立川市）
8	立川市クリーンセンターが昭島市民にどのような関わりがあるのか説明していただきたい。（災害時の利用やごみの持ち込み等）	昭島市で発生したごみは、立川市クリーンセンターに持ち込むことはできません。 施設見学については、どなたでも見学することができるため、環境

		学習などに利用していただくことができます。 また、立川市クリーンセンターでは、余熱を利用して、電力やお湯を供給することができます。災害時の利用として、電力については、スマートフォンの充電などに使用できるよう検討をしています。（立川市）
9	施設で事故が起こった際には、どのような形で昭島市に情報発信を行うのか。	万一事故があった場合、立川市のホームページにて情報発信するとともに、昭島市にも連絡し、情報を共有させていただきます。（立川市）
10	施設の不具合や運営上の問題が発生した場合、昭島市に対してどのように報告するのか。	「たちむにい宣言」を基に施設の運営情報の提供を行います。敷地内に公害監視盤があるため、常に確認が可能です。他にも事業報告会があります。事業に関する説明会を毎年開催し、その際に出た意見を運営に盛り込みます。緊急時は随時事業報告を適宜行います。（立川市）
11	施設が安全ということを言っているが、どのような裏付けがあって安全といえるのか	運営事業者としては、セルフモニタリングという形で立川市に報告します。運営事業者のホームページに情報公開を行います。事故が起こらないようにモニタリングをきちんと行います。（運営事業者）
12	物流センターの交通渋滞のマップを持っているのでほしい方は説明会終了後、配布する。今のままだと確実に問題になる。	説明会終了後、受領させていただきます。（立川市）

令和4年8月27日（土）14時～ 開催【立川市役所本庁舎 101 会議室】

立川市クリーンセンターたちむにい運営事業説明会での主な質問と回答

	ご質問の要旨	回答（回答者）
1	立川市クリーンセンターでは、11 月 18 日にごみを受け入れ、その後試運転ということだが、若葉町の現清掃工場はその日に運転を停止するのか。試運転期間中に何かトラブルがあった際に対応できるのか。	現清掃工場でのごみの受入れは 11 月 17 日までの予定です。その後、1 カ月から 2 カ月かけてピット内に残ったごみを処分します。立川市クリーンセンターの試運転期間中に何かトラブルがあったとしても、数日間はピット内にごみを貯めることができるため、その間にトラブルに対して対応できると考えます。また、立川市クリーンセンターの試運転期間中は、現清掃工場も稼働しているため、万が一何かあった場合についても対応することが可能と考えます。（立川市）
2	若葉町の現清掃工場の事務がたちかわ E サービスに移るという理解でよいか。	立川市クリーンセンターの運営に係る事務はたちかわ E サービスが行います。市は、モニタリングや見学者の対応など行います。（立川市）
3	以前は、自治会の祭りのごみを無料で受入れ頂いていた。立川市クリーンセンターにおいても同様の減免措置はあるのか。	基本的にはこれまでの運用と変わりはありません。（立川市）
4	令和 5 年 3 月の運営開始後、緩衝帯部分で敷物等を敷いて自由に休憩等ができるのか。	緩衝帯等の敷地については、令和 5 年度以降に工事を行います。そのため、令和 5 年 3 月の運営開始時には、工事着手前であるため整地されていない状況です。また、施設東側の残堀川出入口付近に東屋とベンチが完成していますので、そちらで休憩等の利用が可能です。（立川市）
5	観光バスは、何台まで受け入れ可能か。また、1 回の見学人数は何人までか。	大型バスは 3 台まで駐車可能です。人数については、管理棟二階見学者用会議室の定員は約 120 名の定員となっていますが、何人まで受け入れることが可能かという点については、コロナの感染状況等も踏まえ今後対応します。（立川市）
6	施設案内用パンフレットはいつ頃配布するのか。	施設案内用パンフレットは運営開始までに作成します。作成でき次第、早い段階で配布する予定です。（立川市）
7	収集車両のルートについて、大山団地以外のごみの搬入は敷地南側の道路を通行するということでもいいか。	収集車両のルートについては、幹線道路を使用します。大山団地で排出されたごみについては、これまでと同様大山団地付近のルートを使用します。（立川市）

8	立川市クリーンセンターにおける立川市の組織体制はどのようなになっているのか。	令和5年度における市の組織体制については、現在検討を行っている段階です。令和4年11月18日のごみ受入れ以降の試運転期間については、管理棟1階の事務所に新清掃工場準備室の職員が常駐し試運転の監視等を行います。（立川市）
9	ストーカ方式というのはどのようなものか。	ストーカ方式とは、ごみを燃やすための装置のことです。この装置は、階段状になっており、ゲームセンターのコインゲームのように、ごみを前方に送り出しながら焼却し灰にしていきます。（運営事業者）
10	SOxの自主規制値が法令規制値よりかなり低い10ppm以下と制定されているがどのように低く抑えているか。	SOxは消石灰を用いて除去します。燃焼制御を行うことで数値を抑えていきます。実績に基づいているため技術的に不可能ではありません。（運営事業者）
11	CO ₂ が出ない処理はどのような処理か。	CO ₂ はごみを燃やしている以上排出してしまいます。CO ₂ は規制値以上の値は出ないようにしています。基準値超えそうになった場合は自動停止します。（運営事業者）
12	CO ₂ を抑える技術はないのか。	CO ₂ 固定のプラントは現在試験段階で開発を行っています。テストプラントを作成した段階です。（運営事業者） 若葉町の現清掃工場では年間4,000t（令和2年度は2,880t）ほどCO ₂ を排出していますが、立川市クリーンセンターでは、余熱利用発電を行うため、化石燃料をエネルギー起源として使用した際に発生するCO ₂ は限りなくゼロに近くなります。このように市としてもCO ₂ 削減に向けた取り組みを行っています。（立川市）
13	アンモニアを噴霧するとCO ₂ は減少しないのか。	アンモニア噴霧によりNOxは減少することは可能ですが、CO ₂ を削減するという実績はまだありません。 排ガスからCO ₂ を固定する技術（CCU）開発を各企業で行っています。（運営事業者）
14	若葉町の現清掃工場では、ごみ収集車と市民の持込の車両が同じ動線であるが、立川市クリーンセンターでは、どのような動線計画になっているか。渋滞などは発生しないか。	一般の方の持込は、計量棟で受付を行います。収集車は管理棟と工場棟の間に計量機が設置され、受付はせずに直接計量機で計量してもらいます。計量機は1つしかありませんが、出入り口付近から計量機まで距離があるので渋滞は回避できます。また、市民の方に関しては敷地西側の道路の北側からご来場いただくことができます。（運営事業者）